

医薬品の分類

日々健康に過ごすためには、**自分の健康は自分で守ることを意識し、積極的に健康管理にかかわることが大切です。**まずは普段から「**バランスのとれた食事**」「**適度な運動**」「**十分な休養**」を心掛け、もともと備わっている**自然治癒力**を高めておきましょう。

しかし、時には風邪や腹痛、軽いけがなどの体調不良を起こすこともあります。そんなときは、**医薬品の力を借りましょう。**医薬品には、**処方せん**が必要な

医療用医薬品と、処方せんが必要ない**OTC医薬品（要指導医薬品、一般用医薬品）**があります。



医療用医薬品について

医師から交付された**処方せん**を**交付日を含め4日以内**に薬局に持っていき、**薬剤師から説明を受けながら受け取る医薬品**です。（この仕組みのことを**医薬分業**といいます）

OTC医薬品について 要指導医薬品

OTCは、"Over The Counter" の略で、

「**薬局のレジのカウンター越しに買える薬**」という意味です！

薬局やドラッグストアで購入でき、**処方せんは必要ありません。**購入の際には、**薬剤師から書面による説明を受けることが義務付けられています。**要指導医薬品は、**医療用医薬品が一般用医薬品**として販売された後、3年を過ぎていないものや劇薬が該当します。

一般用医薬品

薬局やドラッグストアで購入でき、**処方せんは必要ありません。**安全性により第1類～第3類に分類されています。第2、3類医薬品は**薬剤師だけでなく登録販売者からも購入することができます**

OTC医薬品の分類

医薬品分類	対応する専門家	購入者への説明	購入者からの相談への対応	ネット購入
要指導医薬品	薬剤師	書面で情報提供を受ける（義務）	必ずしてもらえる	できない
第1類医薬品		努力義務		できる
第2類医薬品	薬剤師	法律上の規定なし		
第3類医薬品	または登録販売者			

OTC医薬品は、**軽度なけがや病気に伴う症状の改善**など目的とする医薬品で、**薬剤師や登録販売者から提供された情報にもとづき、最終的に自らの判断で購入し、自らの責任で使用する**医薬品です。

購入前でも購入後でも、**わからないことがあれば薬剤師や登録販売者に気軽に相談**しましょう。

《 出張相談会 ― 保健室に学校薬剤師が来ます ― 》
ドラッグレター、医薬品や健康などについて、質問・相談がある人は保健室まで！

10月24日 16時30分～17時30分

日本学校保健会 <http://www.hokenkai.or.jp/iyakuhin/05.pdf>

作成・発行元 北陸大学薬学部 准教授(学校薬剤師) 大柳賀津夫
金沢大学医薬保健研究域薬学系 教授(薬剤師) 松下 良